

様式第2号（第9条関係）

会議録

会議の名称	第4回ふじみ野市こどもにやさしいまちづくり 条例（仮称）策定委員会			
開催日時	令和4年1月18日（火） 開会時刻 午後 1時30分 閉会時刻 午後 2時15分			
開催場所	市役所本庁舎5階 A大会議室			
出席した者の氏名	役職名	氏名	役職名	氏名
	委員長	小栗 俊之	部長	篠澤眞由美
	副委員長	中村 友紀	課長	土屋 範久
	委員	山城いづみ	副課長	齊藤 隆之
	委員	風間 和江	係長	関根 寛之
	委員	進藤美奈子	主任	斑目 圭介
	委員	風間 清武		
	委員	柳川 往子		
	委員	山崎 直樹		
会議の議題	1 パブリック・コメント実施の結果について 2 ふじみ野市こどもの未来を育む条例（最終案）について 3 答申書（案）について 4 その他			
会議の公開又は非公開の別	公開			
会議の非公開の理由				
傍聴人の数	0 人			
会議の内容	別紙のとおり			
会議資料	別添のとおり			
事務局	こども・元気健康部 子育て支援課			
議事の確定	確定年月日	令和4年2月14日		
	記名押印 又は署名	役職名	委員長 小栗 俊之	

発言の要旨

発言者	発言の要旨
事務局	<p>皆様、こんにちは。ただいまから、令和3年度第4回ふじみ野市こどもにやさしいまちづくり条例（仮称）策定委員会を開催いたします。</p> <p>まず、会議の開催にあたり、ふじみ野市では審議会等の会議の公開に関する規則を制定し、開かれた市政の実現を推進するために会議を公開することと規定しております。本会議におきましても公開の対象となっておりますので、御了承いただきますようお願い申し上げます。また、議事録についても公開の対象となりますので、会議の御発言等を録音させていただくことも併せまして御了承願います。</p> <p>なお、本日の会議の傍聴希望者はありません。</p> <p>また、本日、委員の細谷様、土屋様、白戸様は欠席でございます。</p> <p>続きまして、本委員会の小栗委員長より御挨拶いただきたいと思っております。</p>
小栗委員長	<p>皆様、改めましてこんにちは。本日はお忙しい中、委員会にお集まりいただきましてありがとうございます。今回が最終的な審議となります。そして、次第にもありますが本日は4つの議題がありますのでよろしく願いいたします。</p>
事務局	<p>ありがとうございました。</p> <p>続きまして、本日の配付資料の確認をさせていただきます。</p> <p>【配布資料の確認】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・会議次第 ・1／18資料1 パブリック・コメント実施の結果 ・1／18資料2 ふじみ野市こどもの未来を育む条例（案） ・1／18資料3 答申書（写） <p>それでは議事に移りますが、会議の進行は、ふじみ野市こどもにやさしいまちづくり条例（仮称）策定委員会条例第6条において、委員会の会議は、委員長が議長となると規定されておりますので、小栗委員長に議事の進行をお願いいたします。</p>
小栗委員長	<p>それでは議題に入ってまいりたいと思っております。</p>

事務局	<p>まず議題の（１）パブリック・コメント実施の結果について、事務局から御説明していただきたいと思います。</p> <p>【資料１に基づき説明】</p>
小栗委員長	<p>御説明ありがとうございました。１月４日までパブリック・コメントを実施していたということと、提出された８件の御意見がどういふものであったかというものでございました。多少厳しい御意見もありましたが、この条例を具体的に進めていく上で課題が生じたときに、その都度検討していけば良いのではないかと思います。この資料を見ていただいて、委員の皆様から何か御意見や御質問はありますでしょうか。</p>
中村副委員長	<p>副読本を作る際に、具体的にこういうことをしていきますというような記載があるとより分かりやすくなるのではないかと思います。例えば、パブリック・コメントとして御意見のあったNO. 7の第１６条関係のものについては、「子どもを取り巻く有害又は危険な環境から守るための安全な環境をつくる」ということが具体的にどのようなものなのかを分かりやすく示すような内容の記載があると良いのではないかと思います。</p>
事務局	<p>副読本を作る際には、どのような条例なのかが具体的に想像しやすいように具体例を挙げながら工夫して説明を加えていきたいと思います。</p>
小栗委員長	<p>よろしく申し上げます。他に御意見はありますでしょうか。よろしいでしょうか。</p> <p style="text-align: center;">（異議なしの声）</p> <p>続いて、議題の（２）ふじみ野市こどもの未来を育む条例の最終案になります。皆様、これまで御検討いただきありがとうございました。そして、事務局の方には委員の皆様の御意見を加味しながら条例の形にまで作り上げていただき感謝申し上げます。最終案について、まずは事務局から御説明をお願いします。</p>
事務局	<p>【資料２に基づき説明】</p>
小栗委員長	<p>委員の皆様いかがでしょうか。</p>

中村副委員長	<p>こどもたちや大人がこの条例を読んですぐに理解するということは難しいと思うので、副読本を上手に用いて条例を活かせるようにしてほしいと思います。</p>
風間和江委員	<p>自由な外遊びというのは昔からこどもたちや親たちが希望していたことです。学校の校庭が一時的に借りられた時期もありましたが、今はそのような状態にはなっておらず、空き地もそうはありませんので、こういう条例ができたらすごく良いと思います。こどもたちだけで外で遊んで良いよとはなかなか言えない時代です。こどもたちが遊ぶ場所について、地域の人たちと話し合っ、地域全体で見守っていけるような体制を作っていけたらと思います。また、学校でもこどもたちに責任を持って遊ぶという教えをしていただきたいと思います。</p>
進藤委員	<p>自由な外遊びは理想であると思います。どうやったら実現できるのかが重要になってきますが、時間のあるシニアの方が公園や学校の中で地域と連携しながら見守りしていくというのが良いのではないかと思います。ただ、こうしましょう、ああしましょうというのを市が示すのではなく、やはり自然にそのような社会になっていくような働きかけをすることが大切であり、地域の人たちがこどもたちを見守っていくことが普通の状態になっていくことが理想的だと思います。</p>
山崎委員	<p>こどもたちが自由に外遊びできることはとても大事なことだと思います。ただ、学校の中では部活動とか管理の問題がありますので、これから考えていかなければならないと思います。</p>
山城委員	<p>ホームページに掲載されていたパブリック・コメントの説明部分は、私たち委員の気持ちや条例の理念が表されており、すごく良くできていたと思います。条文を見ただけではなかなか分かりにくい部分もあると思いますので、説明部分も一緒に付けて皆さんに周知していけたらいいなと思います。</p>
小栗委員長	<p>周知するとともに、理解してもらうことが大切ということですね。</p>
風間清武委員	<p>こどもの遊び場でもある公園にタバコの吸い殻が落ちていたりするなど、大人になり切れていない大人がいて、注意すると攻撃</p>

柳川委員	<p>されるような時代でなかなか難しいと思いますが、こどもの遊び場の安全は確保していかなければなりません。一人ひとりがこどもを見守るという意識を持つことが大事ではないかと思います。</p> <p>親としてもこどもが通う小学校でボール遊びできれば安心だと思います。</p> <p>第18条の見出しを、「体力の向上」から「こどもの体力」に変えた理由は何でしょうか。</p>
事務局	<p>第18条はこどもの体力に関する取組の総論的な内容、第19条が体力向上の手段としての遊び場確保についての内容、第20条が遊びに伴う責任についての内容というように、第2節の規定全体でこどもの体力向上について定めているので、第18条の見出しを「体力の向上」とするよりも「こどもの体力」とした方が、節全体の構造が分かりやすくなると考えこのように変更しました。</p>
中村副委員長	<p>自由な外遊びの部分について外遊びに特定した理由は何でしょうか。</p>
事務局	<p>こどもの遊ぶ権利を保障する上で、室内での遊びも外遊びと同じように重要であると考えています。本市には児童センターが2か所あり、こどもたちが自由に遊ぶことができる場所となっています。</p> <p>これに対して、外の遊び場はというと、昔は外でも自由に遊ぶことができたのに、今では家の前の道路で遊ぶことができなくなったり、近隣住民の理解が得られずに公園等でも遊ぶことができなくなったりしている状況があります。</p> <p>遊び場を確保するという観点からすると、こどもたちにとって身近で自由な遊び場であることが重要となりますので、公園や学校の校庭などの外遊び場の確保について地域の理解を広めていければという想いもあり、「外遊び」という文言を用いています。</p> <p>また、本条例においては、体力調査においてボール投げ、走力、握力の数値が低いという本市の状況を踏まえ、特に体力向上の観点から外遊びをクローズアップするために「外遊び」という文言を用いて規定しています。</p>
小栗委員長	<p>私が読み取ったのは、もちろん室内も入っていると思っていま</p>

	<p>した。この条例に関しては特に外遊びという部分を抽出して注視していこうという想いが反映されていると思います。ですから、あえて室内という文言は無いし、逆に言うと外遊びというところを入れたところがふじみ野市の特有の独自性がある部分であると思います。</p> <p>しかしながら、御指摘のあった部分は心に留めておいて継続的に検討していく必要があると思います。ホームページ上で室内での遊びを軽視しているわけではないということを説明していただくとか、副読本の中でも室内での遊びの重要性についても触れた上で外遊びを特に取り上げた理由を説明するなどしていただければと思います。</p> <p>それでは改めて最終案について御承認いただいたということですのでよろしいでしょうか。</p> <p style="text-align: center;">(賛成の声)</p> <p>ありがとうございます。それでは議題の(3)の答申案についてです。事務局からの説明をお願いします。</p>
事務局	<p>この後、ただいま御議論いただいた条例最終案について、答申という形を小栗委員長から高畑市長にさせていただくこととなります。</p>
小栗委員長	<p>【小栗委員長から市長へ答申】</p>
高畑市長	<p>【挨拶】</p>
事務局	<p>ありがとうございました。ここで市長は退席させていただきます。</p> <p style="text-align: center;">(市長退席)</p> <p>これで答申を終了させていただきます。みなさま、ありがとうございました。</p>
小栗委員長	<p>それでは議題の(4)のその他にあります。事務局から何かありますでしょうか。</p>
事務局	<p>この条例に関する今後のスケジュールについてですが、条例案については来月、再来月と開催されます令和4年第1回ふじみ野市議会定例会に条例案として上程をし、議決をしていただきたいと思いますと考えております。条例の施行については令和4年4月1日の予</p>

	<p>定です。今後しっかりとこの条例を市民の方に周知し、生きた条例として推進していくために、来年度7月30日にシンポジウムの実施を考えております。ぜひ皆様方にもいろいろな形で御協力いただき、当日お越しいただけるよう考えていきたいと思っておりますので、今後ともこの条例の推進につきましてお力添えいただきますようよろしくお願いいたします。</p>
小栗委員長	<p>ありがとうございます。委員の皆様から他に何かありますでしょうか。もしなければ、改めて私から皆様に感謝を申し上げたいと思っております。私自身も大変だなと思いつつも、条例を作ることに取り組むことができるというのは、人生の中でなかなか無いものですので一生懸命やろうという気持ちを強くした次第でございました。委員の皆様、本当にありがとうございました。そして、事務局の方々も大変だったと思いますがありがとうございました。</p>
事務局	<p>【篠澤部長挨拶】</p>
小栗委員長	<p>他に御意見、御質問等ありますでしょうか。無いようでしたら本日の議題は以上で終了となります。本当にお疲れさまでございました。</p>
事務局	<p>皆様ありがとうございました。これで令和3年度第4回こどもにやさしいまちづくり条例（仮称）策定委員会を終了させていただきます。本日答申を終えましたので、委員の皆様の任期も終了となります。これまで御協力ありがとうございました。</p> <p style="text-align: right;">以上</p>